

石川県警察機動隊水難救助班運営要領の制定について

平成3年2月25日 機発第106号
警察本部長より各部課署長宛て通達

(概要)

石川県警察警備部機動隊に設置の水難救助班に関し、

任務

編成

活動基準

のほか、その計画的、効果的な運営に必要な事項を定めるものである。